

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
浜田市	久代畑地団地	令和5年3月22日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	11.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	6.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.4ha
■世帯数: 44戸 ■高齢化率: 56.0% ■中心経営体 ・A ・B ・C ・D ・E ・F	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

(1)水利施設について ・農業用水利施設が整備されてから50年以上が経過し、老朽化が著しく保守管理が困難な状況である。 (2)獣被害について ・電柵、メッシュの設置をしているが、鳥獣による被害が多い。 (3)担い手について ・高齢化が進んでおり、これまで行ってきた農地管理が困難になりつつある。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

(1)中心経営体へ集約する考え方 ・現在は自作地や荒廃農地が多い状況であるが、団地内農地を中心経営体等へ集約する予定である。 ・管理が困難になった農地や今後、管理が困難になるであろう農地について団地内農家で話し合いを行い集積を検討する。
(2)地区の役割 ・中心経営体等に位置付けた農業者に対して、将来的に農地の集約ができるように農地管理を持続する。 ・個人で管理できる範囲の作業は個人で行い、高齢化などにより管理が困難と見受けられる農地が発生したときは、中心経営体等を中心に農地中間管理事業を活用し、農地を守っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	さつまいも、白ネギ	0.99 ha	さつまいも、白ネギ	2.25 ha	久代
認就	B	果樹(ぶどう)	0.6 ha	果樹(ぶどう)	0.6 ha	久代
	C	さつまいも	0.69 ha	さつまいも	0.69 ha	久代
	D	さつまいも	1.1 ha	さつまいも	1.39 ha	久代
	E	さつまいも	0.3 ha	さつまいも	0.93 ha	久代
	F	さつまいも	0.29 ha	さつまいも	0.59 ha	久代
			ha		ha	
			ha		ha	
計	6人		3.96 ha		6.44 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>■水利施設等について</p> <p>・畑地帯総合整備事業(畑地帯総合整備事業中山間地域型)等を活用し、水利施設等を改修し、団地内農家で適切な保全管理を行う。</p>
<p>■草刈り対策について</p> <p>・個人で管理できる場所は個人で管理するが、今後管理が困難となる農地は、共同で草刈りを実施するなどの体制づくりをする。</p>
<p>■多面的機能支払制度について</p> <p>・取り組みは行っていないが、今後可能であれば実施を検討したい。</p>